

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月23日(2020.4.23)

【公表番号】特表2018-527054(P2018-527054A)

【公表日】平成30年9月20日(2018.9.20)

【年通号数】公開・登録公報2018-036

【出願番号】特願2018-500884(P2018-500884)

【国際特許分類】

A 6 1 B 8/14 (2006.01)

H 0 4 W 84/12 (2009.01)

H 0 4 W 84/10 (2009.01)

【F I】

A 6 1 B	8/14	
H 0 4 W	84/12	
H 0 4 W	84/10	1 1 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月10日(2020.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線超音波プローブを、ラジオ部を有するモバイル超音波システムとペアリングさせるための方法であって、

ラジオ部を有するモバイル超音波システムから所定の範囲内で、ラジオ部を有する無線超音波プローブを位置特定するステップと、

前記無線超音波プローブが前記所定の範囲内に存在することを前記モバイル超音波システムにて決定するステップと、

前記無線超音波プローブが前記所定の範囲内に存在すると決定された場合、及び、前記モバイル超音波システムが別の無線超音波プローブと通信状態にないと決定された場合、前記無線超音波プローブ及び前記モバイル超音波システムが相互に通信状態になるようにこれらをペアリングするステップと、を有する、

方法。

【請求項2】

前記所定の範囲は、1メートルを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記所定の範囲は、前記モバイル超音波システムのラジオ部のアンテナから1メートルの距離である、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記モバイル超音波システムのラジオ部及び前記無線超音波プローブのラジオ部は、共に超広帯域送受信機である、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記モバイル超音波システムのラジオ部及び前記無線超音波プローブのラジオ部は、共にWi-Fi(登録商標)(802.11)規格送受信機である、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記無線超音波プローブが前記所定の範囲内に存在するかどうかを決定する前記ス

プは、前記無線超音波プローブからの無線信号を前記モバイル超音波システムのラジオ部で受信し、受信信号の強度を示す信号を生成するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記信号を生成するステップは、前記モバイル超音波システムのラジオ部により受信信号強度インジケーション信号を生成するステップをさらに含む、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記無線超音波プローブが前記所定の範囲内に存在するかどうかを決定する前記ステップは、前記受信信号の前記強度を示す前記信号をしきい値電圧と比較するステップをさらに含む、請求項6に記載の方法。

【請求項9】

前記しきい値電圧は、前記無線超音波プローブが前記モバイル超音波システムから所定の範囲に位置する場合の前記受信信号の前記強度を示す前記信号に等しい、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

ユーザが同意の下で終了させるか、

前記無線超音波プローブがオフに切り替えられるか、

前記無線超音波プローブが一定の期間にわたり前記モバイル超音波システムの範囲外に位置したか、又は

リンクを介した新たなデータの通信がプリセットされた期間にわたり休止状態になるまで、

前記ペアリングにより確立された通信リンクを維持するステップをさらに有する、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

ペアリングされた前記無線超音波プローブ及び前記モバイル超音波システムを用いて超音波検査を実施するステップと、

前記超音波検査を一時停止するステップと、

前記超音波検査を一時停止するステップの最中に前記ペアリングされた通信を維持するように前記モバイル超音波システムのユーザ制御を作動させるステップとをさらに有する、

請求項1に記載の方法。

【請求項12】

前記無線超音波プローブは、ラジオ部を各々有する複数の無線超音波プローブの中の1つであり、

前記位置特定するステップは、前記モバイル超音波システムの前記所定の範囲内において、前記複数の無線超音波プローブを位置特定するステップを含み、

前記決定するステップは、前記無線超音波プローブの各々が前記所定の範囲内に存在することを前記モバイル超音波システムにて決定するステップを含み、前記方法は、さらに

前記無線超音波プローブの各々から固有の識別子信号を前記モバイル超音波システムのラジオ部で受信するステップと、

前記固有の識別子信号に対応する前記無線超音波プローブの識別を前記モバイル超音波システムのディスプレイ上に表示するステップと、
を有し、

特定の無線超音波プローブと前記モバイル超音波システムとの前記ペアリングは、前記特定の無線超音波プローブの表示された前記識別を選択することを含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項13】

前記表示するステップは、前記無線超音波プローブから受信した信号の強度の順で前記無線超音波プローブの前記識別を表示するステップをさらに含む、請求項12に記載の方

法。

【請求項 1 4】

前記表示するステップは、前記モバイル超音波システムから所定距離の範囲内にある場合にのみ前記無線超音波プローブの前記識別を表示することを含み、

前記ペアリングするステップは、表示された前記無線超音波プローブを前記ペアリングのために選択することをさらに含む、

請求項 1 2 に記載の方法。

【請求項 1 5】

ユーザが同意の下で終了させるか、

前記特定の無線超音波プローブがオフに切り替えられるか、

前記特定の無線超音波プローブが長期間にわたり前記モバイル超音波システムの範囲外に位置したか、又は

リンクを介した新たなデータの通信がプリセットされた期間にわたり休止状態になるまで、

前記ペアリングにより確立された通信リンクを維持するステップをさらに有する、請求項 1 2 に記載の方法。